◎新潟県告示第812号

　土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、北蒲原郡聖籠町の聖籠土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

　　令和４年７月８日

　　　　　　　新潟県新発田地域振興局長

１　就　任

理事	北蒲原郡聖籠町	大字藤寄261番地	渡邉　昇 （理事長）
〃	〃	大字蓮野4718番地	新保　信一
〃	〃	大字真野1537番地	髙橋　健策
〃	〃	大字蓮潟2553番地	伊藤　久雄
〃	〃	大字山倉260番地１	阿部　哲明
〃	〃	大字三賀841番地	小林　八寿夫
監事	〃	大字蓮潟2841番地	佐久間　真利子
〃	〃	大字二本松1503番地１	渡邉　俊晴

　　就任年月日　令和４年６月26日

２　退　任

理事	北蒲原郡聖籠町	大字藤寄261番地	渡邉　昇 （理事長）
〃	〃	大字蓮野4718番地	新保　信一
〃	〃	大字真野1537番地	髙橋　健策
〃	〃	大字蓮潟2553番地	伊藤　久雄
〃	〃	大字山倉260番地１	阿部　哲明
〃	〃	大字三賀841番地	小林　八寿夫
監事	〃	大字大夫興野2349番地	新保　昭治
〃	〃	大字大夫915番地	駒澤　一男

　　退任年月日　令和４年６月25日